

平成28年6月20日（月）  
愛知県会計局会計課  
公金管理・収入グループ  
担当 石井、名倉、南澤  
内線 2931、2932  
ダイヤル 052-954-6648

## 災害義援金の受付期間を延長します

平成28年熊本地震の被災地に対する災害義援金の御協力に感謝申し上げます。

この度、被災地の大変厳しい被害の状況を踏まえ、災害義援金の受付期間を6月30日までから**9月30日（金）までに延長**することとしました。

なお、本庁及び地方機関での現金受付、三菱東京UFJ銀行での口座振込については、従来どおり継続いたしますが、**ゆうちょ銀行での取扱いは6月30日で終了**します。

引き続き、県民の皆様の温かい御支援、御協力をお願いします。

受付方法等については、次のとおりです。

### 1 口座振込の場合

三菱東京UFJ銀行 愛知県庁出張所

口座番号 普通預金 0022872

口座名義 平成28年熊本地震愛知県義援金

※三菱東京UFJ銀行の窓口で振り込む場合及び三菱東京UFJ銀行の本支店ATMから8時45分から21時までに振り込む場合は、振込手数料は無料です。

詳細は愛知県のホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kaikei/furikomi.html> をご覧ください。

## 2 現金をお持ちいただく場合

- ・ 引き続き、本庁及び次の県民事務所等で受け付けます。
- ・ 受付時間は、平日の9：00～17：00です。

受付場所	住 所	電話番号
会計局会計課 公金管理・収入グループ	名古屋市中区三の丸3-1-2	052-954-6648 (ダイヤルイン)
東三河総局 県民安全課 総務・広報グループ	豊橋市八町通5-4	0532-35-6101 (ダイヤルイン)
新城設楽振興事務所 県民安全防災課 総務・広報グループ	新城市字石名号20-1	0536-23-2112 (ダイヤルイン)
尾張県民事務所 県民安全課 総務・広報グループ	名古屋市中区三の丸2-6-1 (三の丸庁舎内)	052-961-1427 (ダイヤルイン)
尾張県民事務所海部県民センター 県民安全防災課 総務・広報グループ	津島市西柳原町1-14	0567-24-2113 (ダイヤルイン)
尾張県民事務所知多県民センター 県民安全防災課 総務・広報グループ	半田市出口町1-36	0569-21-8111 (代表)
西三河県民事務所 県民安全課 総務・広報グループ	岡崎市明大寺本町1-4	0564-27-2703 (ダイヤルイン)

## 3 税法上の取扱い

- ・ 所得税について

所得税法第78条第2項第1号の規定に基づく寄付金控除の対象となります。

- ・ 法人税について

法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく損金扱いされます。

- ・ 個人の住民税について

地方税法第37条の2及び同法第314条の7の規定に基づく寄付金税額控除の対象となります。